

前年度村づくり懇談会でいただいた意見・要望への回答に対する、補足や進捗状況等について

質問者	要望内容	担当課	回答	令和6年度補足・進捗状況
西1-4	住区単位での草刈りの際、排水路近くのアカシアが年々太くなっており、支障が出ております。行政サイドから何らかの対策をお願いしたいと思います。	総務企画課	現状を確認し、支障がある部分について伐採します。	現状では、倒木しそうな危険木や道路への支障木は確認できませんでしたが立木の伐採はしませんが、草刈りの際に支障となりそうな低い位置の枝については処理する予定です。 なお、草刈りについては、作業しにくい箇所等は無理せず、役場にご連絡いただければと思います。
大湊村障がい者協会	大湊村の墓地公園の周りの松林を伐採してしまっているが、今後の計画として伐採跡地に何かを植林する計画等があるのかどうか。	生活環境課 産業振興課	現時点での計画はありませんが、見通しがよくなりすぎた感があり、何かしら植えた方が良いと思われるので、庁内で具体的な検討を行ってまいります。	樹種に関して検討し、県に植栽の補助申請をしましたが、令和6年度は見送りとなりました。令和7年度以降引き続き補助申請していきたく考えています。
農業近代化ゼミナール	トレーニングジムが体育館に欲しいです。	教育委員会	既存の村民体育館にトレーニングルームを整備することは、コストやスペースの観点から難しいと考えます。 大湊村ポートセンターには充実したトレーニング器具が揃っており、スポーツコミッションおおがたによる研修を受ければどなたでも利用可能ですので、こちらをぜひご利用ください。 なお、現在検討を進めている新体育館には、トレーニングルームの設置を予定しております。ただし、新体育館が利用可能になるのはまだ先のことですので、それまでは大湊村ポートセンターや周辺市町の総合体育館などトレーニングルームが整備されている施設の利用をご検討ください。	新体育館の整備は、新築ではなく増改築に方針変更をして検討を進めております。 なお、トレーニングルームについては、当初の方針から変更することなく、設置する前提で検討していきます。
大湊村案内ボランティアの会	男鹿半島・大湊ジオパークは東北で初めてジオパークに認定された地域です。村のジオスポットである八郎潟干拓記念碑に10月上旬の風でポプラの大木が倒れ碑の上を被っています。 村の発祥の地が10月27日現在もそのままになっています。処理してもらえるようお願いしましたが、どのようになっていますか。 同じくジオスポットである経緯度交会点の標示板は劣化して表面がはがれて読むことができません。また、塔の周りは泥がたまり雑草がタイルの上に生えています。お客様を案内してとても恥ずかしい思いをしました。11月に村内を案内するガイド依頼が何件かあります。整備についてお考えを聞かせて下さい。	総務企画課	八郎潟干拓記念碑に倒れていたポプラの木については、11月3日に撤去しております。 経緯度交会点の標示板の更新及び塔周辺の清掃等について、次年度予算に計上し春先に実施する予定としております。	令和6年5月に、経緯度交会点の標示板の更新及び塔周辺に水がたまらないようにする内水処理工事を行いました。また、令和6年度から交会点周辺の草刈りや清掃についてはシルバー人材センターに委託して定期的を実施しています。
婦人会	堤防の維持管理について県ともっと協議してほしい。 大湊橋から南部排水機場にかけての堤防の保全作業をやっているのはわかるが、せっかく伐採してもその後放っておくので雑草、雑木が繁っています。村の景観にとっても安全にとっても大事な堤防ですのでしっかりと県に要望してほしい。	生活環境課	堤防は村の生命線ですので、令和4年度の回答にもありますとおり、村議会議員と県議会議員に協力いただき、県に対して雑木等の処理を要望しております。費用的に厳しいものがあり徐々にという形にはなっていますが、しっかり対応していただけるよう引き続き要望してまいります。 なお、県の管理道路以外の村道沿いの堤防については、農地水の事業で農地側（農地に面していない部分を除く）の雑木雑草処理が進められています。こちらは想定よりも広い範囲を処理できているようですので、事業が継続できれば数年で一周し雑木が繁茂しないよう管理ができるかと思われます。	本年度、F2取水口付近の正面堤防において、県により延長650m、面積にして25,000㎡の伐木が行われました。
婦人会	学校給食用みそのため加工センターに冷凍庫を設置してほしい。 現在注文の度に袋詰めしているので負担が大きいため、農繁期前に詰めて、発酵を止めたいので是非お願いしたい。	福祉保健課	村として、自主組織の運営状況や加工センターの利用状況等について現状を把握できておりませんので、状況を確認したうえで今後について検討させていただきます。	みそやとうふづくりのための場所や設備については、昨年JA大湊村から提供をうけており、また会で加工賃の徴収も行っているようですので、冷凍庫の設置や保険の加入等も含め会での自主運営をお願いします。

前年度村づくり懇談会でいただいた意見・要望への回答に対する、補足や進捗状況等について

質問者	要望内容	担当課	回答	令和6年度補足・進捗状況
懇親会での意見	20年くらい前に村の幹線道路を一周舗装をしたと思いますが、現在継ぎ目や段差などが目立ち、そろそろやり直す時期ではないでしょうか。 総合中心地内は少しずつ舗装・補修をしているようですが、それが終わったら、主要な幹線道路の補修について、長期計画を立てて実施して欲しいと思います。	生活環境課	幹線道路の整備については、以前の補修では一周までできておらず、状態が悪いまま残っている道路もあるようです。現在は総合中心地内を実施しておりますが、済み次第残りの部分についても検討してまいります。 なお、県道の整備は秋田県に要望しており、県では男鹿八竜線の道路の舗装を少しずつ進めているほか、防災林が途切れている部分には県が防雪柵の設置も進めております。また八郎潟町に向かう途中、大きな水たまりができていた部分が2箇所ありましたが、1箇所はすでに対応していただいております、残り1箇所については、今後も要望活動を進めてまいります。	県道村大川線における滞水箇所については、10月18日に行われた周辺市町で構成する県道の改良整備促進期成同盟会において、県に早急な対応を要望したところであります。
懇親会での意見	北の橋の付け根の取り付け道路について、毎年沈下しており、これまでも何回かさ上げしてもらっています。乗用車であれば問題ないのですが、重量のある車両が通る際には角度の問題もあって安全性に乏しいと思っています。 大きな事故を未然に防ぐため、お金をかけても対応する必要があると思います。	生活環境課	(村長回答) 状態が悪い道路から順番に補修しており、あわせて県に対して県道についての補修を要望しております。それが防雪柵の設置だったり、道路の拡幅だったりといったことにつながっています。特に交通量が多い道路から順番に実施している状況です。 北の橋については再確認させていただき、どういった対応が可能か検討させていただきたいと思います。みゆき橋もそうですが、沈下などの経年劣化は必然であるため、定期的に現地を確認して、危険がないよう対応してまいります。	北の橋について確認したところ早急な修繕が必要なほど沈下しているようには見受けられませんでした。通行の際には徐行を行うなど交通安全にご協力をお願いします。 引き続き北の橋を含め村道については、危険箇所の確認を行い、必要に応じて対応してまいります。
懇親会での意見	干拓記念碑前の倒木と経緯度交会点の標示板の劣化等について、速やかに対応していただいてもありがたいと思っています。 経緯度交会点の標示板の更新や周辺の清掃については、来年の春先に実施していただけるそうでとてもほっとしております。 以前私があそこへ行ったときに、松の中の1本が赤に変色しておりました。できたら、清掃を実施するときに撤去していただけないでしょうか。	総務企画課	経緯度交会点周辺の整備につきましては、今年度の要望事項への回答に示したとおり、来年3月の議会定例会で予算を承認いただけましたら、速やかに対応したいと思います。松についても現場を確認し対応いたします。	経緯度交会点の近くの赤く変色した松については、R6年5月に伐採いたしました。
懇親会での意見	以前にも話題に出たことがあったと思うのですが、役場前の東側の方に横断歩道がない部分があり、子どもの登下校の時などどうしても不安に思うことがあります。以前公安委員会に要望を提出したと思うのですが、それが通らなかった際に、ある程度の期間をみて再度村から打診することは可能なのでしょうか。	生活環境課	ご指摘の箇所に関して、昨年度公安委員会に要望し、現時点でまだ回答していただいておりますので、もう少しお待ちいただければと思いますが、もし要望が通らなかった場合には、再度要望してまいります。	要望活動を継続した結果、役場東側のT字路及び中央3番地と西1-2間の十字路の2箇所に横断歩道が設置されました。
懇親会での意見	一昨年あたり、確か春先の種まきの頃には非常に飲料水が不足しておりました。 生活用水というのは、減ることはなく逆にますます増えていくと私は考えております。村も用水の供給について男鹿市と協議していたように思いますが、農繁期などに一時的に水が足りなくなるという事態が今後も発生するはずですので、こうした課題への対策や新たな水の供給源について検討しているのでしょうか。	生活環境課	飲料水不足についてはご心配をおかけしました。村では飲料水不足に対応するため、今年度今の取水場の隣接地に取水箇所を増やし、取水幅をより広くとっております。部材の供給に遅れが出たことで春先には間に合わなかったものの、7月頃に完成しまして、従来よりも水量を確保できております。ですが、夏場の雨不足によりその後、八郎湖の水位が通常の管理水位よりも10センチ近く下がってしまい、この時にも水量の低下が見られました。やはり水位が低いと水圧が下がって水量も少なくなってしまうため、引き続き取水箇所を広げ、水量を確保できればと考えております。 また、作った水は配水池と呼ばれるタンクに溜めております。今後配水池の容量も広げ、作った水の確保もあわせて実施したいと考えております。 水源を他の市町村に求めるということは、相手の都合もあり難しい面がありますので、当面は取水や貯水を拡大することに対応してまいります。	近年の水不足の対応として、令和4年度から令和6年度にかけ、水道原水量の増加を目的とした工事を行いました。併せて、本年度は水道水を貯水水量を増やすため、1,000tのタンク(配水池)の増設を行っており、令和7年2月に完成する予定です。 これにより、令和7年度以降は、一時的に水道水の使用量が増える春の農繁期や夏季においても水不足の懸念は大幅に低下するものと考えております。

前年度村づくり懇談会でいただいた意見・要望への回答に対する、補足や進捗状況等について

質問者	要望内容	担当課	回答	令和6年度補足・進捗状況
懇親会での意見	農道の地盤沈下について、20センチから30センチも下がっているところがあります。沈下と言うことは、道路の両脇が高くなり、道路そのものが狭くなるということです。莫大な距離があるため、これを補修するには1年や2年では終わらないと思います。必ずいつかやらなければいけない事業ですので、今後の道路補修計画の中に盛りこんでいただければと思います。	生活環境課	農道に関してはそうした状態であるということは認識しております。現状は砂利の量を増やすなど予算を増額しながら対応しているところです。当面はこのような対応になりますが、抜本的な対策が必要と考えておりますので、こういった対策が適切か引き続き検討してまいります。	地盤沈下が激しい村道の一部路線について年次計画をたて嵩上げを行っております。今年度は方上5号線の一部区間(L=320m)の嵩上げを行っております。また、来年度につきましても、今年度実施区間の延長(L=320m)の嵩上げを予定しております。今後も必要に応じて嵩上げや碎石の量を増やすなど村道(砂利道)の維持管理を行ってまいります。